消防団幹部会議

日　時　令和８年11月11日（水）18時30分
場　所　盛岡中央消防署６階会議室

次　第

１　開　会

２　挨　拶

３　議　題

(1) 消防ポンプ機関運用訓練について（斉藤本部部長）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料No.２

(2) 令和９年消防出初式について（細田本部部長）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別冊 資料No.３

・　複数の車両を有する分団においては、出初式出場車両を 11 月 27 日（金）までに消防対策室に報告すること。

・　女性団員が所属する分団においては、女性団員の出初式への出欠予定を 11 月 27 日（金）までに消防対策室に報告すること。

４　幹部会議連絡報告事項

(1) 12 月の消防広報重点事項について（廣田主幹）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料No.３

(2) 冬期間における消防水利巡回点検実施要領について（廣田主幹）・・・・・・・・・・・・ 資料No.４

(3) 令和８年度新採用職員等消防団体験入団について（消防対策室）・・・・・・・・・・・・ 資料No.５

(4) 盛岡市消防団水難救助訓練について（斉藤本部部長）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料No.６

(5) 11 月～12 月の行事予定について（工藤本部部長）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料No.７

５　その他

・　消防団員互助会家族慰安会のタイムスケジュール等について

・　出初式後に新年会を開催予定（団本部等へ案内予定）の分団においては、11 月 27 日（金）までに、時刻、会場を消防対策室に報告すること。

次回　本部・幹部会議　12 月 10 日(木)　**18 時・18 時 30 分**　盛岡中央消防署６階会議室

ホームページ 盛岡市消防団公式 インスタグラム

QRコードから
読み取ってください

資料No. 1

消防ポンプ機関運用訓練
（第１分団～第２３分団）

１　期　　日　　令和８年１２月６日（日）

２　場　　所　　愛宕町車庫

※　市職員駐車場（消防演習の駐車場）側から進入の上、点検場所手前の通路で待機し、現場の指示により点検場所に移動すること。

３　人　　員　　ポンプ車：３名以上／台、積載車：２名以上／台

※ 各隊の訓練参加人員は最大６名まで

４　服　　装　　活動服、ヘルメット、ゴム長靴

※ 車両乗車中もヘルメットを装着すること。

※ 各自、防寒対策を行うこと。

５　時　　程　　※ 開始時間の１０分前には集合すること。

	時　間	分　　団　　名	台数
１班	８：００ ～ ８：４０	５、１２、１６（積載車１台含む）、１９－１、 ２１－５、２３－２	7
２班	８：４０ ～ ９：２０	１、２、６、１５、１９－２、 ２１－４、２２－４	7
３班	９：２０ ～ １０：００	１０－１、１０－２、１４（積載車１台含む）、 ２１－３、２２－３、２３－４	7
（休　憩）			
４班	１０：１０ ～ １０：５０	９、１１（積載車１台含む） １９－３、２１－６、２３－１	6
５班	１０：５０ ～ １１：３０	３、１３、１８（積載車１台含む） ２１－２、２２－２、２３－３	7
６班	１１：３０ ～ １２：１０	４、７、８、１７、２０、 ２１－１、２２－１	7

６　その他

(1) ポンプの真空試験及び凍結防止講習（希望者のみ）を行う。

(2) タイヤチェーンを持参すること。

(3) 廃棄する消防用備品（ホース、ヘルメット、防火衣等）を受け付けます。

（注１）10月幹部会議資料№7「廃棄物の分別について」により分別願います。

（注２）消火器については、販売店に持ち込むなど、各分団で対応願います。

(4) 融雪剤・不凍液の配付を希望する場合は、11/18(水)までに消防対策室に報告願います。※事前メール連絡済み

(5) 集合時間に車両が集中した場合、車間距離に留意すること。

(6) 無線画面の操作は、出向、帰屯のみとする。

(7) 訓練会場への車両の進入は、愛宕町市職員駐車場（消防演習駐車場）側からの一方通行となります。

(8) 時間帯の変更を行う場合は、各分団間で調整の上、11/18(水)までに消防対策室に報告願います。

消防ポンプ機関運用訓練
（第２４分団～第２９分団）

１　期　　日　　令和８年１２月６日（日）

２　場　　所　　玉山総合事務所駐車場

３　人　　員　　ポンプ車：３名以上／台、積載車：２名以上／台

※ 各隊の訓練参加人員は最大６名まで

４　服　　装　　活動服、ヘルメット、ゴム長靴

※ 車両乗車中もヘルメットを装着すること。

※ 各自、防寒対策を行うこと。

５　時　　程　　※ 開始時間の１０分前には集合すること。

	時　間	分　　団　　名	台数
１班	８：３０ ～ ９：１０	２４－１（山谷川目）、２４－２（日戸）、２５－２（芋田）、２６－２（山田）、２７－３（大台）、２８－１（前田）、２８－３（葛巻）、２９（岩洞）	８
２班	９：１０ ～ ９：５０	２４－１（二子沢）、２５－１（渋民）、２６－１（下田）、２６－２（舟田）、２７－２（元好摩）、２７－３（松内）、２８－１（馬場）、２９（町村）	８
３班	９：５０ ～ １０：３０	２４－２（川又）、２５－１（門前寺）、２６－１（柴沢）、２７－１（好摩）、２７－２（永井）、２８－３（桑畑）、２９（外山）	７
４班	１０：３０ ～ １１：１０	２４－１（城内）、２４－２（釘の平）、２５－２（沢目）、２６－１（生出）、２７－１（上山中塚）、２８－２（巻堀）、２８－２（寺林）	７

６　その他

(1) ポンプの真空試験及び凍結防止講習（希望者のみ）を行う。

(2) タイヤチェーンを持参すること。

(3) 廃棄する消防用備品（ホース、ヘルメット、防火衣等）を受け付けます。

（注１）10月幹部会議資料№８「廃棄物の分別について」により分別願います。

（注２）消火器については、販売店に持ち込むなど、各分団で対応願います。

(4) 融雪剤・不凍液の配付を希望する場合は、11/18(水)までに消防対策室に報告願います。※事前メール連絡済み

(5) 集合時間に車両が集中した場合、車間距離に留意すること。

(6) 無線画面の操作は、出向、帰屯のみとする。

(7) 時間帯の変更を行う場合は、各分団間で調整の上、11/18(水)までに消防対策室に報告願います。

12月の消防広報重点事項

発行　令和8年11月11日
盛岡市危機管理防災課
編集　盛岡中央消防署

資料No.3

暖房機器の取扱いに注意しましょう!!

季節が秋から冬へと移り変わり、暖房機器を使用する機会が増えてきます。寒い冬を乗り切るためには必要不可欠な暖房機器ですが、取扱方法を誤ると火災や重大な事故を引き起こす原因となります。

暖房機器を正しく使用し、寒い冬を安全に過ごしましょう。

- 石油暖房機・・・石油ストーブ、石油ファンヒーターなど
- ガス暖房機・・・ガスストーブ、ガスファンヒーターなど
- 電気暖房機・・・電気ストーブ、カーボンヒーター、ハロゲンヒーターなど

～暖房機器を安全に正しく使う8ポイント～

1　給油する際は、必ず火を消して、給油後に灯油漏れを確認しましょう。

消火せずに給油すると火災の発生するおそれがありますので、暖房機の火が消えたことを確認してから給油しましょう。

給油後、カートリッジタンクの口金を確実に締め、灯油漏れがないか確認しましょう。

2　暖房機器の上で衣類などの乾燥はやめましょう。

暖房機器の上に衣類などを干して乾燥させないでください。万一衣類が落ちた場合、火災の原因になるおそれがあります。

3　カーテンや布団、紙類など燃えやすい物のそばで使用しないでください。

燃えやすいものの近くで暖房機器を使うのはやめましょう。

暖房機器の近くや暖房機器内にマッチやライターを置くのはやめましょう。

4　スプレー缶を暖房機器の上や温風のあたる場所に置かないでください。

熱で缶の圧力が上がり、爆発するおそれがあります。

5　燃料用のガソリンや混合油は絶対に使用しないでください。

6　1時間に1～2回換気を行いましょう。

換気が不十分だと、一酸化炭素などが発生して中毒になるおそれがあります。

換気するときは、換気扇を使用したり、2ヵ所以上の開口部を開けると効率よく換気ができます。

7　定期的に点検を行いましょう。

暖房機器には寿命がありますので、長期間使用されている機器は定期的に点検しましょう。

FF 式や半密閉式の暖房機は、本体と給排気筒が正しく設置されていないと、運転中に排気が室内に漏れて大変危険ですので、定期的に点検するほか、給排気筒トップの周りが雪などで塞がれている場合は、必ず取り除いてから使用してください。

8　不良灯油は使用しないでください。

変質灯油（昨シーズン以前の灯油や日光の当たる場所で長期保管したもの）、不純灯油（灯油以外の油、水、ごみが混入した灯油など）は、異常燃焼や機器が故障するおそれがありますので使用しないでください。

ご家庭のホームタンクは大丈夫ですか？

～灯油漏えい事故を防ぐための３つのポイント～

- 定期的な点検を怠らない！
- 給油時にその場を離れない！
- 落雪による破損に注意！

ホームタンクチェック表

項目	点　検　内　容	有	無
タンク本体	タンク外面にさびがないか	□	□
	タンクに小さな穴がないか	□	□
	脚部にさびがないか	□	□
	ストレーナー(ろ過装置)にひび割れがないか	□	□
	燃料ゲージは正常に作動しているか	□	□
	脚部は基礎などに固定され緩みがないか	□	□
接続部配管	配管やゴムホースにさびや亀裂はないか	□	□
	配管タンクとの接続部分に緩みや油のにじみはないか	□	□
その他	灯油の減りがいつもより早くないか	□	□
	家の周りで灯油の臭いがしないか	□	□

盛岡市内の１月から１０月までの火災件数

	令和８年	令和７年	比較増減
火災件数	26件	43件	17件減
死者数	2人	5人	3人減

令和８年１０月中の火災２件の内訳

１０月１８日　上厨川字幅　住宅１棟全焼　負傷者１名

１０月２０日　湯沢（高速道）　車両１台焼損　死者１名　負傷者１名

資料No.４

冬期間における消防水利巡回点検実施要領

１　目　的

冬期間における消防水利を確保するため、消防署及び消防団が緊密に連携して除雪作業を行い、警防活動に万全を期することを目的とする。

２　実施期間

令和８年12月１日（火）から令和９年３月31日（水）まで

３　実施機関

盛岡中央消防署、盛岡西消防署、盛岡南消防署、盛岡市消防団

４　除雪の区分

除雪の作業の実施区分は、次のとおりとする。

⑴　第１次除雪

ア　降雪がおおむね10センチメートルを超えたとき。

イ　強風等により路面の吹きだまりが著しいとき。

ウ　気象の変化により「わだち」ができ、路面状態が悪いとき。

エ　その他除雪を必要とするとき。

⑵　第２次除雪

ア　降雪がおおむね20センチメートルを超えたとき。

イ　暴風雪や大雪が予想されるとき。

５　実施対象

⑴　地上式消火栓

⑵　地下式消火栓

⑶　防火水槽

⑷　その他消防水利として活用する施設

６　実施方法

⑴　消防署は、第１次除雪及び第２次除雪を実施する。

⑵　消防団は、第２次除雪を実施する。

７　記録及び連絡

⑴　消防署の各署所は、消防団の実施分を含めて実施区域、実施数及び実施状況を記録する。

⑵　各消防団は、実施前には予定区域を、実施後には実施区域、実施数及び実施状況を次の署所に連絡する。

署　所　名	分　団　名
盛岡中央消防署（626-7302）	３、４、５、６、７、８、９、12
玉山出張所（683-2050）	24、25、26、27、28、29
上田出張所（626-0119）	10－１
松園出張所（664-0119）	10－２
中野出張所（654-0119）	２、13、18
山岸出張所（601-8119）	14、16
盛岡西消防署（647-0119）	17
繋出張所（689-3119）	20
城西出張所（643-0119）	11、19
厨川出張所（641-0119）	15
盛岡南消防署（637-0119）	21、22、23
仙北出張所（634-0119）	１

８　その他

⑴　地下式消火栓及び防火水槽の蓋にビニールを敷設する時は、歩行者等の転倒事故防止のため、はみ出たビニールを切除すること。

⑵　テーパー蓋は、変形防止のため、強い衝撃を与えないよう留意するとともに、密着性を確保するため、ビニールを敷設しないこと。

資料No.５

令和８年度新採用職員等消防団体験入団について（案）

１　趣　旨

消防団員の減少や高齢化が課題となっている中、市職員が地域貢献の一環として消防団活動に参加し、消防団への理解を深めることは、地域防災力の充実強化に繋がるとともに、職員にとっても消防団活動を通じた経験は、「協働する職員」などの市が目指す職員像に掲げる人材育成にも繋がることから、消防団の協力の下、新採用職員等を対象とした消防団体験入団を実施するものとする。

２　目　的

(1) 職員の地域活動への参加の促進及びそれを通じての職員の人材育成

(2) 多様な職業、年齢の消防団員との交流を通じた住民感覚の理解

(3) 災害時対応力の向上

(4) 消防団の加入促進及び団員数の確保

(5) 団員が日中不在になりがちな中心市街地等の消防団活動の支援

３　入団予定者

令和８年度新採用職員54人のうち入団願のあった者

※配属する分団は、居住地、勤務地、本人の希望等を考慮して決定する。

４　期　間

令和８年12月１日から令和９年９月30日まで

※期間終了後、団員を継続するか退団するかは、本人の選択による。

※体験入団期間中であっても、活動への参加状況が悪い場合には退団を促す場合がある。

５　内　容

盛岡市消防団に入団し、消防対策室が指定する行事（研修会、訓練及び消防団行事。以下「体験入団行事」という。下記のとおり。）に参加する。

また、分団活動の体験を希望する者は、所属する分団の活動（会議、災害出動の後方支援、火災予防広報、講習及び訓練等）にも参加することが可能。

※分団活動への参加希望は、１月行事の「消防団（分団）活動紹介」後に確認する。

【体験入団行事予定】

月	体　験　入　団　行　事
12月	辞令交付式、オリエンテーション
1月	消防団（分団）活動紹介　※
2月	消防・防災施設見学
3月	救命講習会
4月	消防演習運営補助
5月	避難所運営訓練
6月	水難救助訓練
7月	災害時等の応急手当訓練
8月	交通誘導雑踏警備指導会
9月	盛岡消防フェスティバル（広報活動）

※消防団（分団）活動紹介は、体験入団者が一堂に会した会場で、各分団から活動を紹介していただくことを予定(希望分団とし、調整する)。紹介資料ひな形は、後日提示予定。

6　辞令交付式

令和8年12月1日（火）14：00～14：15　プラザおでって　3階おでってホール

参列：副団長以上（服装 乙種、盛岡中央消防署集合 13：30（集合後乗合移動））

7　各分団への依頼事項

下記事項について、別紙により**11月24日（火）まで**に消防対策室に回答願います（FAXまたはメール可）。

① 体験入団者の分団（部）への配属可否

② 体験入団者が分団活動を希望した場合の受け入れ可否

③ 消防団（分団）活動紹介への参加

8　消防団体験入団者の状況

R03　66人（男性42人、女性24人）　うち継続者　6人（男性5人、女性1人）

R04　77人（男性45人、女性32人）　うち継続者　0人

R05　65人（男性29人、女性36人）　うち継続者　0人

R06　52人（男性28人、女性24人）　うち継続者　7人（男性4人、女性3人）

R07　46人（男性24人、女性22人）　うち継続者　3人（男性0人、女性3人）

※体験入団から現在も消防団員を継続している者（R8.10.1時点）　35人

資料 No. 6

水難救助訓練概要

1　日時・場所　令和８年 12 月 15 日（火）18 時 15 分　集合
盛岡市立総合プール（盛岡市本宮五丁目 3-1）

2　訓練スケジュール
(1) 18：15　総合プール集合
(2) 18：30　訓練開始
①手漕ぎボート訓練（18：30～19：15）
・ボート組立て
・操縦訓練、牽引訓練、浮き輪の投げ方等
②資器材性能確認（19：25～20：00）
・胴長を着用しての入水など
(3) 20：00　訓練終了→片付け後、撤収予定

3　出席者
団本部（警防部会、総務部会）、水難救助隊
21 分団から 23 分団のうち前回未受講者　各分団部３名
第１班　21 分団（１部～６部）
第２班　22 分団（１部～４部）
第３班　23 分団（１部～４部）
※分団長の参加は強制しません。見学することは自由ですが、報酬の対象となるのは各分団部３名までです。

4　服装
活動服、白ヘルメット（団本部及び見学者はアポロキャップ）、
救命胴衣（１人１着）
※プールサイドで行うため靴は履きませんので、編上靴や中ズックの持参は不要です。

5　留意事項
今回は着衣での入水は行いませんが、水上での訓練のため濡れる可能性がありますので、着替えを持参するなど各自対策願います。

11月～12行事予定表

資料No.7

※各分団の行事を除く　　★報酬対象行事

日　時	行事名	場　所	出席者等
11月9日(月) ～15日(日)	秋季火災予防運動★		10月幹部会議資料参照
11月11日(水) 18時	団本部会議	盛岡中央消防署6階会議室	団本部
〃 18時30分	団幹部会議		団本部、分団長
11月14日(土) 7時45分	火災防御訓練★	仙北地区活動センター	10月幹部会議資料参照
〃 17時	幹部研修	ホテルメトロポリタン盛岡本館 4階「いわて」	〃
11月15日(日) 15時	部長会 芋の子会	ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング	永山本部部長
〃 15時	班友会 芋の子会	サンセール盛岡	工藤本部部長
11月16日(月) ～17日(火)	盛岡紫波地区支部視察研修	東京消防庁第六消防方面本部消防救助機動部隊ほか	団長(支部長)、副団長ほか
11月21日(土) 9時50分	岩手県消防協会盛岡紫波地区支部 初任消防団員研修会★	盛岡南消防署矢巾分署	10月幹部会議資料参照
〃 13時30分	岩手県消防協会盛岡紫波地区支部 現任消防団員研修会★	〃	
11月22日(日) 13時	消防団員互助会家族慰安会	盛岡市民文化ホール	10月幹部会議資料参照
〃 17時	幹部等慰労会	ホテルメトロポリタン盛岡本館 4階「姫神」	
12月1日(火) 14時	令和8年度新採用職員等消防団 体験入団辞令交付式	プラザおでって	資料No.6参照
12月3日(木) 18時	三役会議	盛岡市消防団本部室	副本部部長以上
12月4日(金) ～5日(土)	消防学校「指揮幹部科・現場指揮課程」 ★	岩手県消防学校	8月幹部会議資料参照
12月6日(日) 8時～	消防ポンプ機関運用訓練★	愛宕町車庫 玉山総合事務所駐車場	資料No.2参照
12月10日(木) 18時	団本部会議	盛岡中央消防署6階大会議室	団本部
〃 18時30分	団幹部会議		団本部、分団長
12月11日(金) ～12日(土)	消防学校「指揮幹部科・分団指揮課程」 ★	岩手県消防学校	8月幹部会議資料参照
12月15日(火) 18時15分	水難救助訓練★	市総合プール	資料No.7参照
12月28日(月) ～1月3日(日)	年末年始特別警戒★		

別　紙

令和８年度新採用職員等消防団体験入団に係るアンケート

第　　分団　　部

以下の質問について、どちらかに○をしていただき、１１月２４日（火）までに消防対策室に提出をお願いします（ＦＡＸ、メール（写真添付等）可）。

アンケートの内容等に不明な点がある場合には、消防対策室にお問合せください。

問１　体験入団者の貴分団への配属について

配属可　・　配属不可

※「配属可」とご回答いただいた場合であっても、体験入団者の居住地、勤務先、本人の希望等により配属に至らない場合があります。

「配属不可」と回答された分団・部にあっては、以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

「配属可」と回答した分団・部にあっては、問２以降にお進みください。

問２　体験入団者が分団活動を希望した場合の受入れについて

受入れ可　・　受入れ不可

問３　１月に開催予定の消防団（分団）活動紹介について

参加を希望する　・　希望しない

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。